明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○地域再生法施行規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**二二）　六

○総合特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**二三）　七

○国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**二四）　八

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**二五）　三

○カジノ管理委員会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（**同**二六）　三

○投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（**同**二七）

○消費者庁組織規則の一部を改正する内閣府令（**同**二八）　三

〔府令・省令〕

○温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令及び地球温暖化対策の推進に関する法律第二十二条第三項の規定に基づく主務大臣の権限の委任に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛**一）　三

○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**一）　三

○産業競争力強化法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**二）　四〇

○地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令（**内閣府・総務・文部科学**一）　四三

○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・経済産業**二）　四四

○幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する命令（**内閣府・文部科学・厚生労働**一）　四六

○中小漁業融資保証法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・農林水産**七）　四九

〔デジタル庁令・省令〕

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令（**デジタル庁・総務**四）　五〇

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部を改正する命令（**同**五）　五二

〔復興庁令〕

○東日本大震災復興特別区域法施行規則及び福島復興再生特別措置法施行規則の一部を改正する庁令（**復興庁**一）　五五

〔省　令〕

○地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令（**総務**二二）　五六

○地方公共団体金融機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**同**二三）　五九

○地方公務員災害補償法施行規則の一部を改正する省令（**同**二四）　六一

○非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する省令の一部を改正する省令（**同**二五）　六二

○住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（**同**二六）　六三

○令和三年度から令和六年度までにおける地方公共団体金融機構法附則第十四条の規定により国に帰属させるものとする金額を定める省令の一部を改正する省令（**総務・財務**二）　六七

○地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第十八条に規定する承認地域経済牽引事業に関する省令の一部を改正する省令（**総務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　七一

○国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**総務・文部科学**一）　七三

○外務省組織規則の一部を改正する省令（**外務**五）　七三

（以下次のページへ続く）